

平成29年4月3日（月）から

生活衛生、食品衛生等に関する新規許可申請・各種届出先が変わります

窓口変更のお知らせ

京都市では、旅館業や飲食店等の営業許可の手続きや、食中毒などの健康危機管理業務を、全市で一箇所の拠点に集約します。

これに伴い、各区役所保健センターで取り扱っていた、旅館業、理容所・美容所等の生活衛生、飲食店等の食品衛生に係る許可申請、各種届出等の窓口について、平成29年4月3日（月）から次のとおり変更します。

このほか、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の施術所、特定給食施設等に関する届出先も変更します。

なお、生活衛生・食品・犬猫等に係る身近な相談、事業者からの許可の更新・住所変更の届出等簡易なものについては、区役所・支所（支所については新たに窓口を設置）においても取り扱います。

変更後の新規許可申請・各種届出先の概要

取扱い業務	受付窓口（所在地・電話番号）
・ 旅館業の営業許可	①医療衛生センター（仮称） 所在地：中京区御池通高倉西入高宮町200番地 千代田生命京都御池ビル2階，6階 TEL：075-746-7209
・ 生活衛生 理容所，美容所，クリーニング所の届出， 公衆浴場等の営業許可	①医療衛生センター（仮称） 所在地：同上 【北区，上京区，左京区，東山区担当】 TEL：075-746-7211 【中京区，下京区担当】 TEL：075-746-7212
・ 食品衛生 飲食店等の営業許可， 食鳥処理業の許可， ふぐ処理業の認証， 食中毒に係る対応	【山科区，南区，伏見区担当】 TEL：075-746-7213 【右京区，西京区担当】 TEL：075-746-7214
・ あん摩マッサージ指圧師， はり師，きゅう師及び柔道 整復師の施術所等の届出	②医務衛生課 医務担当 所在地：中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル6階 TEL：075-213-2983
・ 特定給食施設の届出	③保健医療課 食育推進担当 所在地：中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所本庁舎4階 TEL：075-222-3424

※医療衛生センター（仮称）等の組織名称につきましては、決まり次第改めてお知らせします。

変更後の新規許可申請・各種届出先の位置図

